

滋賀県産業振興ビジョンの改定について

1 滋賀県産業振興ビジョンの位置づけ

本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となるもので本県の実情と将来予測を踏まえ、今後の産業振興の理念や施策の基本的な方向などを定めるもの。

計画期間は、平成27年度(2015年度)から平成36年度(2024年度)。

2 今年度の議論の内容

今年度は、滋賀県産業振興ビジョンの中間総括を行った上で、本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化と課題を整理し、骨子の検討までを議論する。

3 検討の進め方

(1) 滋賀県産業振興審議会

滋賀県産業振興審議会に諮問し、上記検討内容について審議いただく。

(2) 経済団体等との意見交換、企業訪問の実施

経済団体、市町、大学等との意見交換、また、企業訪問を実施し、滋賀県産業振興ビジョンの改定の過程に多くの方々の意見をお伺いし、検討に活かす。

4 スケジュール(予定)

平成30年12月27日(木) 第1回審議会(諮問、滋賀県産業振興ビジョンの取組の総括等)

平成31年3月頃 第2回審議会(骨子検討等)

平成31年5月頃 第3回審議会(素案検討等)

平成31年7月頃 第4回審議会(原案検討等)

平成31年8月頃～9月頃 県民政策コメント実施

平成31年9月頃 第5回審議会(とりまとめ)

平成31年10月頃 審議会答申

平成31年11月 11月定例会議に改定状況を報告

平成32年2月 2月定例会議に滋賀県産業振興ビジョン改定(案)を上程

※ 検討内容については、適宜、議会に報告させていただく。

滋賀県産業振興ビジョンの中間総括について

1. 中間総括の方法および視点について

- 現行ビジョンでは、10年後の姿として以下の姿を見据え、その過程において、その時々¹の経済・社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら、計画的に産業振興施策を進めていくこととしている。
 - ・ これまでの産業集積を基盤にした「新たな成長産業の創出」により、環境と両立した、日本を支えるたくましい経済が創造されています。
 - ・ 独自技術や競争力のある商品・サービスを生み出す「挑戦する企業の活躍」により、地域経済の活性化、雇用の維持・拡大が図られています。
 - ・ 琵琶湖をはじめとする豊かな地域資源や特性が活かされ、「世界に通用するブランド価値の発信」により、滋賀のステータスが向上しています。
 - ・ 地域の課題や日々の暮らしに根ざした「地域貢献企業の集積」により、地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立しています。
 - ・ 多様な主体の連携の中から生み出される「イノベーションの連続」により、新たな価値が創造され、国内外の需要に迅速かつ柔軟に対応できるビジネスモデルが次々と展開されています。
- また、今後の本県経済を牽引する産業として、
 - ・ 国内外の課題解決に貢献する成長産業
 - ・ 地域資源を活用した魅力創造産業
 - ・ 暮らしの安全・安心を支える地域密着産業の3つの産業の振興を基本とし、当面、5つの切り口からのイノベーション
「水・エネルギー・環境」
「医療・健康・福祉」
「高度モノづくり」
「ふるさと魅力向上」
「商い・おもてなし」
の創出に重点的に取り組み、滋賀発の力強い産業の振興と魅力ある雇用の創出を図っている。
- 中間総括は、この「目指す姿」および「5つの切り口からのイノベーション」で行う。
- ビジョンでは、「滋賀県の経済・産業の動向について、量的（客観的）および質的（主観的）の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析すること」としていることから、中間総括では、経済・産業の活性化状況のモニタリング結果等を勘案しながら、総合的な総括を行う。
- これまでの取組状況について総括を行い、ビジョン策定時からの経済・社会情勢の変化等を踏まえ今後の課題について整理することにより、ビジョンの残期間における今後の施策の方向性を示す。

2 「目指す姿」および「5つの切り口からのイノベーション」の中間総括別紙のとおり。

別紙

滋賀県産業振興審
議会での検討資料

目指す姿の中間総括

滋賀県商工観光労働部商工政策課
平成30年（2018年）12月

目指す姿の中間総括(1)



目指す姿	主な取組の総括	今後の課題
○これまでの産業集積を基盤にした「新たな成長産業の創出」により、環境と両立した、日本を支えるたくましい経済が創造されています。	・プロジェクト補助金を延べ34件交付(平成27年度～)。中小企業の研究開発を促進。 ・下請(受発注)のあっせん紹介件数は、平成27年度628件、平成28年度635件、平成29年度624件。商談成立件数は、平成27年度30件、平成28年度34件、平成29年度38件。 ・「Made in SHIGA」企業立地助成金は、17件のマザー工場や研究開発拠点の新增設を指定しており、対象となる設備だけで約667億円の投資・約380人の雇用創出の見込。 ・滋賀竜王工業団地を平成29年1月より分譲開始し、7区画中、4区画が売買契約を締結。 ・製造業付加価値額は、平成26年度2兆2,788億円、平成27年度2兆4,091億円、平成28年度2兆4,774億円と推移。	・第4次産業革命が進展する中、ICT、IoT、AI等の先端技術を県内産業がうまく取り込み、新たな製品やサービスを生み出していくための支援が必要。 ・成長市場・分野を意識した産業創出・転換が必要。
○独自技術や競争力のある商品・サービスを生み出す「挑戦する企業の活躍」により、地域経済の活性化、雇用の維持・拡大が図られています。	・企業との共同研究は、平成27年度58件、平成28年度67件、平成29年度64件と推移(工業技術総合センター・東北部工業技術センター)。 ・「戦略的基盤技術高度化支援事業」(通称:サポイン)の採択件数は、平成25年度0件、平成26年度9件、平成27年度8件、平成28年度7件、平成29年度5件と推移し、開発を促進。 ・地域未来投資促進法に基づく基本計画を19市町とともに作成(平成30年1月)、成長ものづくり分野を中心に13件の地域経済牽引事業計画を承認し、地域の特性を活かした事業の創出を促進。 ・ジェトロ滋賀貿易情報センターが彦根市内に開設(平成29年7月)。相談件数585件、来訪者数1,144件、企業訪問件数838件(平成30年10月現在、すべて累計)。 ・海外展開の促進に向け、ベトナムクアンニン省「環境・経済分野の協力に関する覚書」(平成29年10月)、香港貿易発展局「相互貿易に関する覚書」(平成30年11月)等を締結。 ・しがニュービジネスプランコンテストの応募件数は、平成27年度143件、平成29年度121件、平成30年度69件と推移。 ・しがぎん野の花賞、関西アーバン銀行FUNAZUSHIファンドの取組が進展。 ・しがちゅうしんビジネスマッチングフェアが開催(平成27年度～)。 ・インターチェンジが開通(栗東湖南IC2016年3月、小谷城スマートIC2017年3月)。	・挑戦する企業の活躍を推進するさらなる環境整備が必要。

目指す姿の中間総括(2)



目指す姿	主な取組の総括	今後の課題
○琵琶湖をはじめとする豊かな地域資源や特性が活かされ、「世界に通用するブランド価値の発信」により、滋賀のステータスが向上しています。	・地域産業資源として311件を指定(平成30年6月現在)。しが新事業応援ファンドを144件採択(平成27年度～平成29年度)。 ・ビワイチ体験者数は、平成27年52,000人、平成28年72,000人、平成29年95,000人と推移(推計)。 ・情報発信拠点「ここ滋賀」を東京日本橋に開設(平成29年10月)。平成29年度の来館者数は272,285人、売上は約83,502千円。 ・都道府県の魅力度ランキングで、平成27年41位、平成28年33位、平成29年28位、平成30年38位と推移。	・引き続き、琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、交流人口を拡大するとともに、観光消費の増加につなげることが必要。
○地域の課題や日々の暮らしに根ざした「地域貢献企業の集積」により、地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立しています。	・滋賀県事業承継ネットワークに45団体が参画(平成30年5月発足)。 ・開業率は平成27年度4.3%、平成28年度4.8%と推移。 ・廃業率は平成27年度4.9%、平成28年度3.6%と推移。 ・税収(法人県民税・法人事業税(県))は平成27年度413億円、平成28年度466億円、平成29年度489億円と推移。 ・滋賀経済同友会が「SHIGA戦略的CSR経営モデル2030」を提言(平成30年3月)。 ・東近江市で「三方よし基金」が設立(平成29年6月)。	・引き続き、「地域貢献企業の集積」により、循環型経済の確立に向けた取組を進めることが必要。 ・SDGsの達成につながる経済、社会、環境を統合した取組を進めることが必要。
○多様な主体の連携の中から生み出される「イノベーションの連続」により、新たな価値が創造され、国内外の需要に迅速かつ柔軟に対応できるビジネスモデルが次々と展開されています。	・イノベーション創出支援事業補助金を延べ33件交付(平成27年度～)。 ・滋賀テックプランターファイナリスト27者選出、法人設立2者(平成28年度～)。 ・知事、アメリカ・ミシガン州、シリコンバレー訪問(平成28年8月)。 ・滋賀県IoT推進ラボに104者が参画(平成30年10月現在)。 ・滋賀大学データサイエンス学部(平成29年4月)等新学部の設置や滋賀県立大学地域ひと・モノ・未来情報研究センター等の新設。 ・村田製作所(野洲市)がオープンイノベーションセンターを開設(平成27年5月)。東レ(大津市)が未来創造研究センターを整備(平成28年4月公表)。 ・滋賀県の社会的課題を解決する「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を産官金の連携で開設(平成30年10月)。	・引き続き、滋賀の様々な産業や企業、人のつながりなどによる多様な主体の連携の促進に取り組み、イノベーションの創出を図ることが必要。

5つの切り口からのイノベーション の中間総括(1)



5つの イノベーション	主な取組の総括	今後の課題
「水・エネルギー・環境」	・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に166者が参画(平成30年10月現在)。 ・商談を658件創出(平成27年度～平成29年度)。 ・国立環境研究所琵琶湖分室の開設(平成29年4月)。 ・ベトナムクアンニン省「環境・経済分野の協力に関する覚書」締結(平成29年10月)。※再掲 ・JICAの民間連携事業で、13件(総額9億円)採択(平成25年度～平成30年度、金額は推計)。 ・びわ湖環境ビジネスメッセの商談件数は、平成27年度28,825件、平成28年度27,511件、平成29年度29,281件と推移。 ・しがぎんエコビジネスマッチングフェアは、92社参加、1,309名来場、商談734件(2018年)。	・水環境ビジネスについて、今後はジェトロ滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて更なる商機拡大を図っていく必要がある。 ・環境と経済の両立を目指す環境関連産業の振興を図っていく必要がある。
	主な企業等の取組事例	備考
	①アオヤマエコシステム(大津市)が、琵琶湖の水草を1日で粉末にする処理機を開発。 ②ウイルステージ(草津市)が水質浄化システム「アクアリアクター」を開発。また、同社が中心となり、トラフグの陸上養殖技術を開発。 ③オブテックス(大津市)がベトナム北部での流域水管理能力向上のための簡易計測キット・データ収集自動化装置に係るJICA資金スキーム(普及・実証事業)に採択(平成29年度)。 ④東北部工業技術センターがNEDO事業「バイオマスからの電池用電極材料の開発」(ヨシ活性炭)に採択(平成28年～平成29年)。	①イノベーション創出支援事業補助金を活用。 ②滋賀銀行ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)による支援。 ③本県のILECが外部専門家として協力。

5つの切り口からのイノベーション の中間総括(2)



5つの イノベーション	主な取組の総括	今後の課題
「医療・健康・福祉」	・健康創生産業の創出・振興を図るため、「滋賀健康創生特区」として、地域活性化総合制度の活用や地域独自の支援策を展開。 ・しが医工連携ものづくりネットワークに220機関が参画(平成30年10月現在)。 ・医療・健康管理機器のプロジェクト構築件数8件(4件)、事業化件数9件(8件)。 ※()内金融支援(利子補給) ・健康支援サービスのプロジェクト構築件数6件、事業化件数1件。	・「滋賀健康創生特区」の計画認定期間が平成29年度末に終了したことに伴い、これまでに構築した医工連携のネットワーク等を活かしつつ、地域未来投資促進法に基づく基本計画に位置づけられている医療・健康機器を含む「成長ものづくり」分野や「医療ヘルスケア」分野を中心に支援を行っていく必要がある。
	主な企業等の取組事例	備考
	①山科精器(栗東市)が、腹腔鏡下手術処置具を開発し、製品化(平成26年～)。 ②ELT健康増進研究所(大津市)が、「健康のび体操」による健康増進モデル事業を守山市で実施(平成28年～)。	①②「滋賀健康創生特区」による支援。 ②イノベーション創出支援事業補助金を活用。

5つの切り口からのイノベーション の中間総括(3)



5つのイノベーション	主な取組の総括	今後の課題
「高度モノづくり」	・しが新産業創造ネットワークに247機関が参画(平成30年10月現在)。 ・プロジェクト補助金を延べ34件交付(平成27年度～)。中小企業の研究開発を促進。※再掲 ・「戦略的基盤技術高度化支援事業」(通称:サポイン)の採択件数は、平成25年度0件、平成26年度9件、平成27年度8件、平成28年度7件、平成29年度5件と推移し、開発を促進。※再掲 ・滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム(滋賀テックプランター)により、平成29年度7件、平成30年度9件を支援。 ・工業技術総合センターに日本酒醸造試験室を設置(平成30年3月)。	・新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要がある。
	主な企業等の取組事例	備考
	①堀場製作所(京都市)が開発・生産拠点HORIBA BIWAKO E-HARBORが本稼動(平成28年5月)。 ②日清食品(栗東市)が次世代型スマートファクトリーを新設(平成28年12月公表)。 ③クリスタル光学(大津市)が金属材料の自由曲面で表面粗さ1ナノメートル(10億分の1)の高精度加工を業界に先駆けて開始。 ④ものづくり日本大賞の受賞 第7回(平成29年度) 大塚オーミ陶業(甲賀市)(内閣総理大臣賞)、高橋金属(長浜市)、日伸工業(大津市)、スマック(大津市))。 ※過去にも受賞企業あり。 ⑤工業技術総合センターがNEDO事業「固体電解質のインピーダンス測定装置の開発」に採択(平成27年～平成28年)。	

5つの切り口からのイノベーション の中間総括(4)



5つの イノベーション	主な取組の総括	今後の課題
「ふるさと魅力向上」	・彦根市、長浜市、甲賀市、高島市で地場産業振興の動きが進展。 ・日本遺産をテーマとしたキャンペーンやビワイチなどの取組により、延べ観光入込客数は平成27年4,794万人、平成28年5,077万人、平成29年5,248万人、宿泊客数は平成27年383万人、平成28年378万人、平成29年387万人、観光消費額は平成27年1,638億円、平成28年1,735億円、平成29年1,793億円と推移。	・地場産業の振興について、今後も産地組合の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要がある。 ・今後、ここ滋賀なども活用し、国内外から本県へ誘客していくことが重要であり、観光客のニーズを的確に捉えた戦略的・効果的な情報発信に努める必要がある。
	主な企業等の取組事例	備考
	①地域産業資源である「近江の地酒」の1つである富田酒造の「七本鎗 純米 渡船」がフランスの日本酒品評会「第2回 KuraMaster」にて第2位の審査員賞を受賞(平成30年度)。 ②美成産業(彦根市)が地域産業資源である「彦根ファンデーション」を活用した「犬用のヘルニア予防サポーター」を開発(平成28年度)。 ③東北部工業技術センター、滋賀バルブ協同組合、関西大学との産学官連携により鉛フリー合金「ビワライト」を開発(平成16年)。販路開拓等の取組を経て、平成29年に彦根市の水道メーターに採用が義務化。 ④信楽陶器産地を含めた六古窯が日本遺産(文化庁)に認定(平成29年4月)。 ⑤ラ コリーナ近江八幡(近江八幡市、平成27年1月)の開業。 ⑥びわ湖テラス(大津市、平成28年7月)の開業。	②しが新事業応援ファンドを活用。 ⑤ラ コリーナ近江八幡(近江八幡市)は、「ココクール マザーレイク・セレクション2017」に選定。 ⑥びわ湖テラス(大津市)は、「ココクール マザーレイク・セレクション2018」に選定。

5つの切り口からのイノベーション の中間総括(5)



5つのイノベーション	主な取組の総括	今後の課題
「商い・おもてなし」	・117商店街のうち、彦根夢京橋商店街振興組合(彦根市)、菱屋町商店街振興組合・丸屋町商店街振興組合・長等商店街振興組合(大津市)などでにぎわいを取り戻す取組が進展。	・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要がある。
	主な企業等の取組事例	備考
	①黒壁スクエア(長浜市)で30周年記念事業として、新たな商品開発が始動。 ②花しょうぶ通り商店街(彦根市)のある彦根市河原町芹町地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定(平成28年7月)。 ③HOTEL講(大津市)、コナースソーイングファクトリー(東近江市)、アズーロ(彦根市)等、魅力ある個店の開業の動きが進展。 ④東近江市商工会・八日市商工会議所の「女性創業塾」が、内閣府の「女性のチャレンジ支援賞」を受賞(平成27年度)。 ⑤公益財団法人滋賀県産業支援プラザの「ビジネスカフェあきんどひろばの運営」が、経済産業省・中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞(平成29年度)。	①しが新事業応援ファンドを活用。 ③アズーロ(彦根市)は、「ココクール マザーレイク・セレクション2018」に選定。

今後の検討のポイント(1)



1 ビジョン改定にあたってのポイント

○現状分析を改めて行い、本県を取り巻く社会・経済の状況を押さえつつ、課題を整理するとともに、目指す姿からのバックキャスティングなど、SDGsの視点も活用して、検討する。

○「当面、～」とある5つのイノベーションについて、総括を踏まえ、本県産業振興の戦略的・重点的な取組の方向を検討する。

○上記に照らして、3つの牽引すべき産業を改めて検討する。

なお、「国内外の課題」という点をSDGsの視点から、社会的な課題という表現を盛り込むなど、修正の検討を行う。

○計画期間について、次期滋賀県基本構想の策定や滋賀県環境総合計画の改定を参考に、終期を2030年とした計画(ビジョン)とするか、検討する。

○ビジョンに向けた取組や各種施策や事業の進捗などの評価のためのモニタリングのあり方についても検討する。

○こうした検討をもとに、必要に応じ、基本理念や目指すべき姿、産業振興に取り組む視座など、全体を整理する。

今後の検討のポイント(2)



2 産業振興にあたって議論していくポイント<例示>

- 本県の優位性や強みをさらに伸ばし、弱みを強みに変えていく、今後の本県産業振興をどう図っていくか。
- こういった産業がこれからの本県の経済を引っ張っていく柱となるのかを見据えて、どういう分野や技術・サービスなどを重点的にとらえていくのか。
- これからの経済を担っていく主体は、企業だけではなく、非営利主体も視野に入れながら、可能性のあるあらゆる主体の連携や協働、一体となった取組をどう推進していくか。
- 第4次産業革命といわれるように、これまでの常識が覆される時代を迎えている中で、モノづくりはどうなっていくのか、その中で何に取り組む必要があるのか。
- 地場産業や伝統的な産業にある技術やノウハウ、魅力などをいかに活用し、新たな価値を付加し、展開していくのか。
- 縮小する社会の中で、起業・創業という活気を生む土壌の環境を整備し、経済が活性化するためにはこういった方向が求められるのか。
- 本県の経済産業を担っていくべき人材像はどうか。
- 働き方の視点をどう盛りこむか。